

2021.11.1

第159号



いたくら 議会だより



西小学校運動会（団対抗リレー）

今月の主な内容

- 9月定例会・議案審議…………… P.2
- 予算決算常任委員会（決算審査）…………… P.4
- 一般質問…………… P.9
- 第3回臨時会・事務事業評価・議会日誌…………… P.12
- みんなの声…………… P.14

板倉町議会ホームページへ

QRコードを読み込むと議会
ホームページが開けます



一般会計・介護保険特別会計の補正予算を可決 令和2年度決算を原案どおり認定 一般質問に3人が登壇

令和3年第3回定例会が、9月7日(火)から9月16日(木)までの10日間の日程で開催されました。今回の定例会では、報告1件、町道の廃止議案1件、令和3年度補正予算議案2件、令和2年度決算認定議案5件、動議1件、発議1件の報告を除く10議案が審議されました。

報告

◆令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率となつています。本町は実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。また、連結実質赤字比率も、全ての会計が実質赤字又は資金不足ではないため、算定されません。実質公債費比率は5.5%でした。将来負担比率は、充当可能財源等が、町債残高などを主とした将来負担額を上回ることとなつ

議決議案

◆町道路線の廃止について
板倉町大字下五箇地内において、工場の敷地増の開発に伴い、一体的な土地利用を図るため、町道路線廃止の申請があり、現状を慎重に審査した結果、廃止しても近隣住民等に支障がないと認められることから、町道路線の廃止をするものです。廃止する路線は、町道2333号線、廃止する路線の延長は、39.3m幅員4mです。

補正予算審査

議案第27号 令和3年度板倉町一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,699万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億7,440万円とするものです。

問 荒井委員

予防接種健康被害調査委員報酬3万円の追加について、調査人は何人いるのか。また、被害があるのか。あれば内容を伺いたい。

答 玉水健康介護課長

予防接種健康被害調査委員会は、町内の医師5人、県医師会推薦の医師2人をお願いしています。実

問 針ヶ谷委員

教育振興事業に10万円の寄附があり、小中学校図書購入費に5万円ずつ追加されたが、各学校の金額配分と購入図書の内容、また、図書購入とした理由を伺いたい。

答 多田教育委員会局長

金額の配分は校長会で決定し、中学校は5万円、小学校は東小、西小それぞれ2万5千円ずつです。購入図書につきましては、各学校にお願いをしています。また、図書購入につきましては、校長会で話し合い決定したものです。



議案第28号 令和3年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ196万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5,138万1千円とするものです。

◆なお、補正予算については、9月8日の本会議において全会一致で原案どおり可決となりました。

発議

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

【提案理由要旨】

提案者 荒井護運委員

新型コロナウイルス感染症

動議

◆地方自治法第103条第2項の遵守について

【提案理由要旨】

提案者 小林議員

現在、板倉町議会では、議長及び副議長の任期についての議論が起こっている

賛成 森田議員

民主主義の根幹をなす議会が法を無視するようなことがあつてはならないと思う。法は、決して多数決などに左右されず、誰にも曲げること、訂正さえもできない絶対的なものであると思う。ゆえに、賛成する。

賛成 延山議員

先例は、法令に違反しない範囲で定めなければならぬとある。今まで板倉町議会先例集を遵守したこと

反対 青木議員

は、法令に違反する先例を定めていたということも言える。地方自治法の趣旨に反している場合、速やかに修正をしなければならぬ。議会議員は最も法を守らなければならぬ立場にある。議員全員の賛成をもって、今回可決されることを期待する。

反対 本間議員

法律とはどこまで拘束力があるのか。その中にも曖昧な点があるのか。それは法律の専門家に聞かなくては分からないが、黒か白かとはっきり区別する二者択一だけの結論を出すようなことには少し無理があるのかと思う。今回の動議は、

反対 荒井議員

基本的に賛否を採ること自体私は理解できない。また、今後議会全体で議長、副議長の任期等についても協議し、合意形成を図っていくということが決定しているわけで、こういった段階で103条2項を持ち出して単純に賛否を得ることは、今後の協議に支障を来すということで、私は反対する。

地方自治法第103条第2項の遵守についての賛否

審議結果	今村好市	市川初江	青木秀夫	黒野一郎	延山宗一	荒井英世	針ヶ谷稔也	小林武雄	本間清	森田義昭	亀井伝吉	小野田富康
可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
賛成=○ 反対=×												
棄権=棄 (-)=議長												

参考：地方自治法第103条第2項（抜粋）
議長及び副議長の任期は、議員の任期による。

答 高際財政係長
令和3年度の返礼品として、板倉産の米を使った日本酒を返礼品に追加するこ



板倉町ふるさと納税お礼品（一部）

問 森田委員
町民のマイナンバーカードの取得が進んでいないと思うが、その利用価値が上

答 寺崎環境下水道係長
町では、可燃ごみの中の容器包装プラスチック等の有価物になるものは分別していただくよう周知徹底を図っていますが、更にPRしていきたいと考えています。

問 延山委員
本年4月に廃止された路線バス館林明和線の代替としてコミュニティバスの運行を開始したが、利用者数と利用者からの意見はある

答 齊藤戸籍年金係長
板倉町の取得率は28.75%です。邑楽郡内も概ね29%、群馬県全体では31.5%となっています。また、取得を促進するため、国では保険証や免許証としての兼用を検討しています。



マイナンバーカード普及促進チラシ

答 根岸課長
防犯灯のLED化は約10年前から段階的に実施して

問 小林委員
防犯灯をLED化して3年位経つかと思うが、修繕が42基は多いと思う。故障の原因は何か伺いたい。



4月から運行したコミュニティバス

問 針ヶ谷委員
令和2年度はコロナの影響

答 長谷見安全安心係長
生理用品につきましては、東小中学校に設置している防災倉庫に備蓄しており



町内に設置されている標準的な防犯灯

【1. 一般会計】	
歳入総額	78億8,317万8,690円
歳出総額	71億5,725万4,989円
差引残額	7億2,592万3,701円
【2. 後期高齢者医療特別会計】	
歳入総額	1億6,491万 669円
歳出総額	1億6,303万7,196円
差引残額	187万3,473円
【3. 国民健康保険特別会計】	
歳入総額	19億 299万 898円
歳出総額	18億6,510万6,265円
差引残額	3,788万4,633円
【4. 介護保険特別会計】	
歳入総額	13億 542万1,428円
歳出総額	12億5,988万4,515円
差引残額	4,553万6,913円
【5. 下水道事業特別会計】	
歳入総額	1億9,742万2,062円
歳出総額	1億7,393万5,263円
差引残額	2,348万6,799円

使ったお金は
いくらなの？
(一般会計)
71億5千万円

決算審査意見書要旨

【審査期日 令和3年7月30日(金) 監査委員 館野文男 荒井英世】
総括的意見 令和2年度の一般会計及び特別会計の決算は、その計数に誤りがなく、適切な予算執行でありました。総体として、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されていたものと評価いたします。
この先数年は、庁舎建設等の町債の返済が続き、一部事務組合借入返済分の負担金が増加し、歳出が増える状況にある中、新型コロナウイルスの影響で税収は減少することが想定されます。また、自然災害の備えも考える必要があり、旧資源化センター及び旧南北小学校の有効活用など、現在の支出から純増となるものが多く予想されるので、今後の財政運営には一層気を引き締め、健全な財政運営の堅持に期待します。

9/16 最終日

令和2年度決算
一般会計・特別会計を
全会一致で認定しました

令和2年度一般会計決算及び各特別会計決算については、予算決算常任委員会において3日間（9月10日、13日、14日）をかけて審査を行い、議会最終日に採決の結果、全会一致で認定となりました。

決算審査

令和2年度決算について、予算決算常任委員会において審査した主な質疑を掲載します。

企画財政課

問 今村委員

令和2年度にコロナ関連で町事業の多くが中止となっているが、町で計画した事業で、中止となった事業数と事業費について伺いたい。

答 峯崎課長

令和2年度にコロナ関連で中止となった事業は、板

問 市川委員

まちづくり推進事業で、毎年ボランティアの方々から離山公園の管理美化事業を実施され、ヒガンバナの大変美しい場所になっているが、どの位の見学者があるのか。また、PRはしているのか。

答 館野企画調整係長

来訪者は令和2年度の集計で1,200人となっています。また、PRについては、広報紙やホームページ



旧354から板倉保育園への出入口付近

問
森田委員

板倉保育園は旧354号線から奥にあり、一般ドラ

福祉課

コンビニで納付できるようになったが、決算において収納率が向上したとかのデータがあったら示していただきたい。

答
川部収税係長

令和2年度のコンビニか

らの収納状況は、全税目で8,169件、金額で約1億3千万円の取扱いがありました。コンビニでは24時間いつでも納付できますので、これからコンビニを利用する方は増えていくと思います。



通いの場での筋トレ体操

答
小野寺介護高齢係長

現在、フレイルと呼ばれる要介護の一手手前の状態になる状況が迫っていると思います。これを改善するため、令和3年度からスマイルウォーキングという事業を始め、自主的に運動する機会を作る取組を行っています。

問
小野田委員

最近、3、4歳児で視力が低下しているお子さんが多いという話を聞か、この年齢の子どもの視聴覚検査を行っているのか伺いたい。

答
山岸健康推進係長

3歳児検診時に眼底屈折検査を行っています。この検査で斜視、遠視、近視等の異常を発見した場合、専門の眼科医による精密検査を行っています。

問
荒井委員

国保会計において、保険給付費が令和2年度は前年度と比較し約1億円減少しているが、これはコロナの影響によるものなのか伺いたい。

答
栗原保険医療係長

保険給付費の減少ですが、医療機関への支払額を月別に見ますと、緊急事態宣言が発令されている月の減少幅が大きくなっていることから、総体的にはコロナが影響しているものと考えております。



国保制度説明パンフレット

都市建設課

問
荒井委員

行政区に管理委託している農村公園については、利用者のいない場合は廃止してもいいのではないかという話があったが、現在の状況について伺いたい。

答
斉藤計画管理係長

利用者が少ない農村公園につきましては、地元負担軽減や経費節減の観点から地元行政区と協議を行い、集約を図っていくことが必要と考えています。



問
小野田委員

町営住宅の海老瀬団地、岩田団地は老朽化が進んで

おり、毎年、修繕費がかかっている。今後、原宿団地のように民間の物件を借り上げるという考えはあるのか。

答
斉藤計画管理係長

海老瀬団地、岩田団地は老朽化が進行している現状です。今後、町内の民間物件も空き室が増えてくることも予想されますので、検討していく必要があると考えています。

問
青木委員

東北道と県道館林藤岡線が交差するところにスマートインターが計画されていると聞いているが、板倉町も関係しているのか。

答
高瀬課長

スマートインターの計画は館林市が独自に計画している事業であり、板倉町は関係していません。

会計課

問
針ヶ谷委員

決算書が毎年配布されて

答
福知農村整備係長

令和2年度におきましては、水路用地内に繁茂している雑草の除草や雑木等の伐採を主に実施いたしました。実施箇所は29号水路、入道堀等の約1,500mの区間です。



29号水路（大字大荷場）

問
今村委員

大学の撤退が決まっているが、跡地利用についての協議は進んでいるのか。また、県、大学、町で情報交換を行っているのか。

答
伊藤課長

大学の関係につきまして、県とは今後の対応について協議していますが、大学側から具体的な提案は届いていない状況です。

税務課

答
小野田会計係長

現時点で検討はしておりません。決算書を電子化しても問題はないと思いますので、検討したいと思っています。

問
荒井委員

令和2年度は元年度と比較し滞納額が増加している。コロナの影響もあると思うが、分納や延期等の相談は増加しているのか。

答
川部収税係長

集計はしておりませんが、相談件数は増加していると思います。また、コロナ等の影響で収入が減少した方などの分納の相談には応じている状況です。

問
針ヶ谷委員

令和2年度から町税等が



2024年に撤退を発表した東洋大学

問
延山委員

近年、ネット通販が増加し、それに伴ってトラブルも多くなっていると思われるが、消費生活相談ではどのように指導しているのか。

答
宇治川商工観光係長

相談員さんの役割は、話を聞くこと、関係機関へつなぐこと、あせつんを行うこと等です。また、法律的な問題で弁護士が必要な案件では、弁護士や法テラスを紹介しています。

教育委員会

問
小林委員

英語検定料助成事業の関

総括質疑



た方が問題解決が早いのではないかとと思うが、町長の考えをお聞きたい。

答 栗原町長

旧北小、旧南小の利活用の問題については、検討の状況により担当課長、企画財政課長、総務課長、教育長、副町長そして私という最大の選抜集団で対応している。例えば課長級の誰かを選んで精鋭部隊で取り組んだとしても、どうしても我々のところの上げてきて、それを良しとするのか駄目とするのか判断を下さなければならぬ。そういう手間を省いてやっている。しかし、私が考えて一番効率的な方法を取っているつもりで、見る角度が違えばいろいろなご指摘もあると思いますのでそれらも含めて対応していきたいと思う。



いきたいと思います。なお、税込につきましては納期限が複数回に分かれていますので、収入の状況を見ていくことや事業の実施状況による不用額の判定など総合的に考えると12月頃まで見ていく必要があると思います。また、来年度においては、緊急避難場所整備事業や旧八間樋橋の撤去等も控えていることから、これらの事業の財源として充てることも考えております。



問 針ヶ谷委員

旧北小、旧南小の校舎の利活用については、現在企画財政課が担当しているが、利活用する施設によっては、いろいろな課局が関係してくると思う。この問題については包括的に課局をまたいだチームで対応し

問 今村委員

令和2年度決算は予算額が76億7千万円に対して、支出済額が71億6千万円で繰越額を除き4億5千万円近くの不利益が発生している。町では予算の執行状況を見ながら年間4、5回の補正予算を組んでいると思うが、4億5千万円の不利益があればもっと事業としてやれるものがあるのではないかとと思う。事業や予算の執行管理をしっかりと行い、年度内に不用額を有効に使うべきだと思うがどうか。

答 中里副町長

予算の執行に当たりましては、状況を見ながら執行率を上げていく工夫をして

一般質問

議会2日目 9月8日(水)



森田 義昭 議員

安心・安全な通学路について
コロナワクチンの現状について
台風災害について

当町における通学路の安全対策について

問：千葉県八街市の事故を受け、国ないし県からの指導はあったのか。

答：教育委員会事務局長

県教育委員会からの通知の内容は「通学路における合同点検の実施」とあり、通学路の点検を行いなさいといった趣旨である。今回は学校による危険箇所のリストアップを行い、「3つの観点について確認が必要である。」と示されている。第1に、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所



大型車の侵入が多い箇所。第2に、過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所、第3に保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要望があった箇所の3点が挙げられており、関係機関との連携により、通学路の安全対策を講じている。

問：学校での交通安全指導・教育はどのようにしているのか。

答：教育委員会事務局長

小学校では、始業式、終業式などの機会に、安全主任教諭より全児童への指導、その他に年1回、交通安全教室で、館林警察署、交通指導員の方から直接交通指導を受けている。低学年生については、学校付近の実際の道路を歩いて、横断歩道の渡り方、信号機の見方を指導している。

コロナワクチン接種開始後の状況について

問：当町のコロナ接種率は、

問：健康介護課長

接種券（12歳以上）1万2,988人に発送、接種者数（16歳以上）9,166人、70.6%である。ただ職域接種があるいは、かかりつけ医で接種された方は、把握が遅れるので、実際はもう少し多くなるかと推測する。



問：当町での副反応者への対応は。

答：健康介護課長 ワクチンの説明書等でも2回

防災ラジオについて

問：防災ラジオの故障への対応は。

答：総務課長 今の所、故障の連絡はないが、簡単な故障は役場で対処する。



一般質問

議会 2 日目 9 月 8 日(水)



針ヶ谷 稔也 議員

合併協議会の再開について 小中一貫で少子化に対応する 新設の避難場所へ太陽光発電施設を

合併協議の再開について

問：平成31年1月の第15回協議会で概ね3年間の休止が決定した。今度の1月でまる3年になるが、この間、問題点の解決に向けて何か取り組んだのか。

答：町長 わが町の主張は、基本的に間違っていない。改めて反省はしていない。

問：前回の選挙では合併の賛否が争われた。町長は合併に賛成、どちらかといえば賛成の1,800世帯の票を獲得した形で当選した。その認識はあるか。

答：町長 現在も変わらず合併推進論者である。

合併をしないということとは、あらゆる可能性を全て捨て、町独自で行うということ。それを強く主張する事の方が危険性は大きくなる。話し合いに来れば拒否せず、合併を推進していく。

問：協議会再開時に再度アンケートを実施してはどうか。

答：町長 総合計画作成時に取ったアンケートでは、結果が逆転していた。館林市からの申し込みがあった時点で検討する。

問：広報等でも概ね3年間ということを公言している。首長同士での話し合いを持った方が良

いのではないかと。町長 こちらから再開について申し上げるつもりは無い。



小中一貫教育について

問：少子化が続く中、小中一貫教育についての検討が必要と考える。教育長の考えは。

答：教育長 小中一貫校は

小学校再編の延長線上にある。今は再編の成果と課題を見極める時期である。単に児童生徒数が減ったから一貫校という考えは留意が必要。小規模校には小規模なりの特徴・特色のある教育がある。小中一貫校を目指す取組は、町の将来を左右する重要な課題の一つである。多方面からの検討を加え、県内の実施校・計画校などを視察し、慎重に協議していく。

新設の北地区・東地区の避難場所について

問：今月、避難者カードが

答：総務課長 基本的には、配布されたが、その利用方法は。

問：総務課長 基本的には、配布されたが、その利用方法は。

問：台風19号(2019)の反省を基に、財産である車やペット等と同時に避難できる施設として、北地区と東地区に土地を確保して避難場所を造成する計画があるが、完成時の面積と収容台数は。完成の予定は。

答：総務課長 西岡地区約22,000㎡、海老瀬地区約18,000㎡、収容台数は全体で1,200台を想定。トイレ、防災倉庫等の用地も確保し、令和4年9月の供用開始を目途としている。

問：施設内に太陽光発電の設備を建設してはどうか。

答：町長 空間を担保した上での発電は十分考えられる。すでに検討を示唆している。

維持管理費が出ている。内訳は電気代、水道代、各種設備の点検等。

利活用の例として

問：夏休み期間中だけ、冬休み期間中だけ等長期の休みの時に図書室代わり、自習室代わりに貸し出せないか。

答：企画財政課長 栃木市が廃校になった学校を学習の場として地域の子供たち、学生、生徒に貸しているとのこと。視察も済んでいるので今後検討していきたいと考えている。



利活用が検討されている旧南小(右)と旧北小(左)

一般質問

議会 2 日目 9 月 8 日(水)



小野田 富康 議員

ICT導入事業による現況と リモート授業の可能性について 旧南小・北小の利活用について

タブレットや電子黒板 どう使う

問：教室に電子黒板、児童生徒に一人一台のタブレットが導入されたわけだが、学校での利用状況、活用方法は。

答：教育委員会事務局長 授業での活用が主である。双方向型の授業が可能になったり、習熟度別に課題に取り組めるようになった。またタブレット、電子黒板を活用することによって主体的・対話的な深い学びができています。

リモート授業は可能か

問：休校になった場合、リ

モート授業が大事になってくるかと思う。新聞報道にもあったが、10月中旬からできるような間違ったというが間違いないか。

答：教育委員会事務局長 今検討を進めている。10月の中旬を目途にいろいろ詰め段階に入っている。

問：また感染が広がった場合、どのように分散登校、リモート授業を行う予定か。

答：教育委員会事務局長 10月中旬に持ち帰りが始まる。まずは授業中心になる。送り手も受け手も両方のスキルが向上した段階でリモート

授業とか録画での授業配信が可能になると考えている。



旧南小・北小の利活用法

問：旧南小・北小は避難施設として活用するとい

不使用でもかかる経費

問：維持費は。

答：企画財政課長 通常であれば両校とも一校あたり年間140万円の

議 会 日 誌

8月

- 2日 2021年非核平和行進（自治体要請訪問）
- 19日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 20日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 24日 群馬東部水道企業団議会8月全員協議会
- 26日 予算決算常任委員会（事務事業評価）
- 30日 群馬県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

9月

- 1日 館林衛生施設組合9月臨時議会
- 2日 令和3年第3回臨時会／議員のみ協議会
- 7～16日 令和2年第4回定例会（本会議・一般質問・各常任委員会・決算審査）
- 16日 定例会（最終日）／全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 27日 議会運営委員会

10月

- 7日 議会運営委員会
- 館林衛生施設組合議会10月臨時議会
- 13日 群馬東部水道企業団議会9月定例会
- 14日 歳末たすけあい運動実行委員会
- 15日 議会広報特別委員会
- 21日 全員協議会／議員のみ協議会
- 31日 館林地区消防組合消防隊秋季点検



今村議長から栗原町長へ提言書を提出

令和2年度事務事業を評価

町議会から町長へ提言

板倉町議会基本条例運用基準第2条の規定に基づき、8月26日に予算決算常任委員会を開催し、令和2年度実施事業の中から総務文教福祉常任委員会と産業建設生活常任委員会が選定した各3事業、全6事業について、事務事業評価を実施いたしました。

評価にあたっては、担当課局長等から事業内容の説明を受けた後に質疑応答を

- ・子育て世代包括支援事業（板倉・北）保育園運営事業
- ・広域防災情報伝達システム事業
- ◆見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業
 - ・外来生物対策事業
 - ・揚舟運航事業
 - ・風景づくり推進事業

令和3年第3回板倉町議会臨時会 その他の議決議案
○専決処分事項の承認について（令和3年度板倉町一般会計補正予算（第5号））
○専決処分事項の承認について（板倉町手数料条例の一部を改正する条例）

お知らせ

議会動画配信

板倉町議会では令和2年9月議会から、録画映像のインターネット配信をしています。

視聴の方法は、板倉町議会ホームページからご覧いただくか、YouTube（「板倉町議会」と検索）でもご覧いただけます。現在令和3年9月議会まで配信中です。令和3年12月議会以降は、定例会終了後随時配信します。



動議「板倉町議会先例集を遵守することについて（再議の件）」について

令和3年第3回板倉町議会臨時会

5月7日の第2回臨時会で可決された動議「板倉町議会先例集を遵守することについて」は、議決までの議事進行上の手続きに板倉町議会会議規則違反があったとして、8月9日付けで町長から議長あてに再議書が提出されました。再議とは同じ議案を再度審議することで、これを受けて、9月2日に臨時会を開催しました。また、再議書において町長は、板倉町議会先例集に規定する「正副議長の任期2年」について（地方自治法は任期4年）、議会での違法性の議論を避けるため、削除することを提案しました。



【提案理由要旨】

提案者 今村議員

板倉町議会先例集第21条の議会構成において、正副議長、委員会、一部事務組合議会、監査委員は、2年で編成し直しをするものとする。この先例集または議員申合せ事項は、議会全員の合意で策定されたルールであり、約30年以上守られてきたものである。本町議会運営の指針でもある。自分たちが定めた先例集を守り、安定した議会運営をすべきであるということである。

【討論要旨】

反対 森田議員

法治国家において、地

方自治法を否定する町議会の議決は、違法行為に当たると思う。正副議長の任期2年と読めるような議案には反対する。

賛成

針ヶ谷議員

先例集を遵守するということは、町議会議員としての責務だと思う。先例集に問題があるということに主張するのであれば、事前に協議をして、本会議に臨むべきだったろう。現行の先例集を守るということは、至極当たり前のことであるので、賛成する。

反対

市川議員

法を重んじる議会は、即座に検討し、正していくべきである。自治法を否定する極めて違法性が高いものであると考えられるので、反対する。

賛成

本間議員

地方自治とは、ある一定のことは、自治体の中で決めることができる

いうこと。板倉町議会が先例集を定め、それを履行することがどうして法律違反となるのか。また、議論の余地がないと言われるのか。法の解釈は、その1点のみで論じられるとは思わない。いろいろな方向から見て判断するべきと考え、賛成する。

反対

小野田議員

見る人によって違う解釈というか、真逆の解釈ができてしまう文言を含んでいる先例集には問題がある。先例とは、みんなが納得して守っていると思ふものでなければいけない。その都度解釈が変わってしまうような条文を含んでいる先例集を守れという動議には反対する。

賛成

青木議員

慣例も事によつては立派な法律である。法律がなければ、最後は慣例を基準に判断されることになる。先例集も文化さ

れているのだから大きな目で見れば法律の一種である。そう軽々に法律違反だとか、そういうことには当たらないと思うので、賛成する。

反対

延山議員

自治省通知に議長等の不自然な短期交代制は、法の趣旨に沿わないもので、その適正化を図るよう求めている。また、県内多くの自治体が上位法の任期に反しているのは、自主的な辞表によって議長の交代を行い、法に抵触しない議会運営が進められていると推測する。よって、自治法を遵守せず、先例集を遵守せよとした動議には反対する。

反対

小林議員

先例集第21条に正副議長は2年という、自治法の4年に対して問題があるということだから、全てを含めたこの先例集を遵守することについては反対する。

本議案に対する各議員の賛否の状況

審議結果	今村好市	市川初江	青木秀夫	黒野一郎	延山宗一	荒井英世	針ヶ谷稔也	小林武雄	本間清	森田義昭	亀井伝吉	小野田富康
否決	－	×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×

賛成：○ 反対× なお、議長（－）は賛否同数の場合に裁決します。

板倉町の自然を 活かして

コロナ禍を花で明るく
コスモス畑の再現を

嶋田 稜さん

(板倉中学校3年)



板倉町に生まれ育って15年。僕は自然豊かなこの町が大好きです。特に町で行われる四季折々のイベントや祭りは、胸がワクワクします。でも今は、コロナの影響で自粛生活を余儀なくされ、好きなイベントが次々に中止となってしまいました。人と関わる機会も減っています。そこで僕は、密集を避けコロナ禍でもできることを考えてみました。板倉町は自然豊かです。風景を眺めるだけでも穏やかな気分になります。僕が幼い頃、広大な土地にたくさんのコスモスが咲き、きれいだったことを今でも覚えています。ここで一つ町に提案があります。長らくコロナだらけの不安な世の中を花で明るくして欲しいです。かつて見たコスモス畑の再現をお願いします。密集を避けコミュニティの場になると思いますので、コロナに負けない明るいイベントの検討を期待します。

空いている土地 を利用して

人が集まる魅力ある
町づくりに期待

永井良美さん

(大字海老瀬)



みんなの 声

私は生まれも育ちも板倉町です。板倉町と共に育ってきました。今、板倉町も少子化が進み、小学校も合併など、少し寂しい気持ちです。そこで私が思う板倉町の活性化は、例えば、大型施設を造り、暮らしに欠かせない生活圏の基盤の確立と共に、板倉町にもたくさん飲食店があるので、もっと地元をアピールできるようなイベントを（今はコロナ禍で難しいかもしれませんが）開催できたら盛り上がるだろうな、と思いました。また、以前は空いている土地に、コスモスが植えてあり、一面コスモス畑で、それがとてもキレイで、県外からも見物客がたくさん来ていたのを覚えています。またあのころのように、人が板倉町に遊びに行きたい！と思えるような町にできれば、もっと活性化すると思います。これからも板倉町的发展を願い、暮らしやすい町づくりを期待したいです。

編集後記

わが住居は、旧谷中村（遊水地）より移転してきました。当時のお金で、10円で売りに出しましたが買い手が無く、解体し今の所へ再建築しました。当時は、藍も栽培し生計を立てていました。又、蚕を養う棚と棚の間で生活していたので、蚕をお子様と呼んでいました。米作では、台風が来ると毎回の様に水田が浸水し、米が収穫出来ない程だったそうです。排水機場が建設・整備され米所になりましたが、今では消費も減り米余りになっています。新型コロナウイルス感染症も収束に向かいつつありますが、インフルエンザの予防にもマスク着用・手指消毒の励行で、健やかに年末を迎えたいものです。

(議会広報特別委員 亀井伝吉記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆12月議会定例会（予定）

会 期 12月7日(火)～12月13日(月)

議 事 (1)条例改正などの議案審議・採決

(2)補正予算の審議・採決

(3)一般質問

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)

TEL.82-6154 (直通)